

総務課長 殿
文書課長
法務課長
企画課長
監査委員事務局長

オンライン参加可能

日経東発第60022440・60022441号
令和6年3月22日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方自治体における訴訟手続きと訴訟実務

<令和6年7月16日(火)・17日(水)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方分権の進展とともに、各自治体の処分や事務事業が増大し、それに伴って住民等から提起される損害賠償請求を含む訴訟事件が増加しています。また、公金徴収など自治体の側からも出訴せざるを得ない訴訟も増加傾向にあります。住民も自治体も裁判所の利用が増加する中で、各自治体担当者の法務能力の向上と訴訟手続きの理解が急務となっています。

そこで本セミナーでは、自治体の法務(訴訟)担当者が知っておきたい訴訟をめぐる手続きと実務について、実務経験豊富な講師が基本からわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

記

日 時：(12:30から受付)
令和6年7月16日(火) 13:00～17:00
7月17日(水) 10:00～16:30

講 師：自治体法務研究所 代表
(元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲氏
NOMA 参与・専任講師

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1名) 34,100円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400円(税込)



申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。
※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

〇オンライン参加での留意事項
・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9：15～17：15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1 訴訟と自治体

- (1) 社会生活と裁判
- (2) 自治体と訴訟

2 民事訴訟

- (1) 民事訴訟手続き
- (2) 訴えの種類
- (3) 民事訴訟手続きの構造

3 民事訴訟の審理

- (1) 口頭弁論及び訴訟の進行
- (2) 口頭弁論と訴訟の審理
- (3) 応訴手続きの概要
- (4) 第1回口頭弁論までの事務
- (5) 答弁書の内容
- (6) 争点整理の手段と方式
- (7) 証拠調べ
- (8) 弁論の終結

4 判決時の事務

- (1) 判決言い渡しの準備
- (2) 判決の期日・言い渡し

5 上訴審の事務

- (1) 上訴の要否の決定
- (2) 控訴手続き
- (3) 仮執行宣言付敗訴判決の執行停止
- (4) 控訴理由書の書き方
- (5) 控訴審の審理
- (6) 上告審

6 行政事件訴訟

- (1) 行政事件訴訟とは
- (2) 行政事件訴訟の類型
- (3) 取消訴訟提起の要件 — 訴訟要件
- (4) 取消訴訟等の審理の特色
- (5) 執行停止制度
- (6) 仮の義務付け・仮の差し止め
- (7) 住民訴訟
- (8) 出訴期間等の情報提供（教示）制度の新設

7 出訴事件

- (1) 訴えの提起の準備
- (2) 訴えの提起に際しての準備
- (3) 保全処分
- (4) 送達
- (5) 当事者の不出願
- (6) 少額訴訟

8 判決の確定とその効力

- (1) 判決の確定
- (2) 民事訴訟における判決の効力
- (3) 行政事件判決の種類と効力

9 訴訟手続き以外の事件の処理

- (1) 調停・和解・仲裁手続き
- (2) 民事調停
- (3) 即決和解
- (4) 支払督促

10 紛争処理の体制

- (1) 訴訟の当事者
- (2) 訴訟の処理体制
- (3) 法定受託事務と訴訟
- (4) 議会の関与

11 自治体訴訟の手続き上の諸問題

- (1) 集中証拠調べ
- (2) 当事者照会制度（民訴法 163 条）
- (3) 公文書と文書提出命令制度（民訴法 220 条、221 条、223 条）
- (4) 公文書の送付嘱託（民訴法 226 条）
- (5) 証人呼び出し等の対応
- (6) 証拠保全手続き（民訴法 234 条）
- (7) 和解について

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

講師紹介

自治体法務研究所 代表、(元)東京都総務局法務部 副参事、
NOMA 参与・専任講師 江原 勲 氏

昭和39年中央大学法学部卒業・同年東京都に入庁。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として、通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所代表。

著書：『自治体 公有財産の管理の実務』 『詳説 自治体契約の実務 改正民法対応版』 など。

※最新の情報を反映するため、予告なく内容の一部を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索